

# 令和2年第5回 飯塚市議会会議録第1号

令和2年9月2日（水曜日） 午前10時00分開議

## ○議事日程

日程第1日 9月2日（水曜日）

第1 開 会

第2 会期の決定

第3 行政報告

第4 常任委員会中間報告

1 総務委員会中間報告（質疑）

（1）入札制度について

2 福祉文教委員会中間報告（質疑）

（1）保育行政について

（2）児童生徒の安全対策について

3 協働環境委員会中間報告（質疑）

（1）公共交通・お出かけ支援について

（2）健康づくりについて

4 経済建設委員会中間報告（質疑）

（1）産業振興について

第5 議案の提案理由説明、質疑、委員会付託

1 議案第 89号 令和2年度 飯塚市一般会計補正予算（第8号）

2 議案第 90号 令和2年度 飯塚市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

3 議案第 91号 飯塚市手数料条例の一部を改正する条例

4 議案第 92号 飯塚市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

5 議案第 93号 飯塚市子育て支援センター条例の一部を改正する条例

6 議案第 94号 飯塚市交流センター条例の一部を改正する条例

7 議案第 95号 飯塚市病院事業条例の一部を改正する条例

8 議案第 96号 契約の締結（二瀬交流センター建設工事）

9 議案第 97号 指定管理者の指定（飯塚立体駐車場）

10 議案第 98号 指定管理者の指定（街なか子育てひろば）

11 議案第 99号 指定管理者の指定（サン・アビリティーズいづか）

12 議案第100号 市道路線の認定

13 議案第101号 専決処分の承認（令和2年度 飯塚市一般会計補正予算（第7号））

14 認定第 1号 令和元年度 飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定

（ 令和元年度決算特別委員会 ）

15 認定第 2号 令和元年度 飯塚市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

（ 令和元年度決算特別委員会 ）

16 認定第 3号 令和元年度 飯塚市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定

（ 令和元年度決算特別委員会 ）

- 17 認定第 4号 令和元年度 飯塚市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定  
( 令和元年度決算特別委員会 )
- 18 認定第 5号 令和元年度 飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定  
( 令和元年度決算特別委員会 )
- 19 認定第 6号 令和元年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算の認定  
( 令和元年度決算特別委員会 )
- 20 認定第 7号 令和元年度 飯塚市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定  
( 令和元年度決算特別委員会 )
- 21 認定第 8号 令和元年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定  
( 令和元年度決算特別委員会 )
- 22 認定第 9号 令和元年度 飯塚市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定  
( 令和元年度決算特別委員会 )
- 23 認定第 10号 令和元年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定  
( 令和元年度決算特別委員会 )
- 24 認定第 11号 令和元年度 飯塚市汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定  
( 令和元年度決算特別委員会 )
- 25 認定第 12号 令和元年度 飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定  
( 令和元年度決算特別委員会 )
- 26 認定第 13号 令和元年度 飯塚市水道事業会計決算の認定
- 27 認定第 14号 令和元年度 飯塚市工業用水道事業会計決算の認定
- 28 認定第 15号 令和元年度 飯塚市下水道事業会計決算の認定
- 29 認定第 16号 令和元年度 飯塚市立病院事業会計決算の認定

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（上野伸五）

これより、令和2年第5回飯塚市議会定例会を開会いたします。

会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月25日までの24日間といたしたいと思  
います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から9月25日までの24日間とする  
ことに決定いたしました。

行政報告に入ります。市長。

○市長（片峯 誠）

本日、令和2年第5回市議会定例会を招集するに当たり、6月以降、本日までの事務事業の大  
要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まずもって、新型コロナウイルス感染症に罹患されました皆様に関心からお見舞い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、多大なるご理解とご協力をいただいております  
市民の皆様方に心から感謝申し上げますとともに、昼夜を問わず、最前線でご尽力いただい  
ております医療施設を初め、各関係機関の従事者の皆様、そして新型コロナウイルス感染拡大防止  
に懸命に取り組まれている全ての皆様に深く敬意を表します。

初めに、新型コロナウイルス感染症に関する対応について報告いたします。

5月25日に緊急事態宣言が解除され、市民活動や経済活動などの制限が段階的に解除され、日常生活を徐々に取り戻しつつありましたが、7月に入ると若い世代で再び感染者の増加が見られるようになりました。

本市の感染状況としましては、3月から6月までの感染者は4人でしたが、7月に入ると30人もの感染者が確認され、8月には37人の方が感染されております。

新型コロナウイルス感染症対策が長期化することが予測される中、市民の皆様、事業主の皆様への支援や感染予防対策を講じてまいりました。

市民生活に関する支援策につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親家庭の生活を支援する国の取り組みとして、児童扶養手当を受給する1687世帯に対し、1世帯当たり5万円、第2子以降1人につき3万円を8月3日に支給しました。また、収入が減少しているとの申し出があった場合の1世帯当たり5万円の追加給付については、8月末時点で417件申請があり、8月25日から順次支給を開始しております。

経済に関する支援策につきましては、市役所本庁2階展示ホールに設置しております経済支援相談窓口において、引き続き「セーフティネット保証」を初め、市独自の支援策であります事業継続応援金や貸付制度の申請を受け付けております。

また、8月3日から「いづかプレミアム応援券」を市内21カ所の郵便局で販売しており、8月末時点で発行総数20万冊に対し、約11万3千冊を販売するなど好調な売れ行きとなっております。

あわせて、8月3日から市内の中小企業者等向けに市独自の支援策であります「新しい生活様式対応事業者応援金」及び「テナント入居事業者事業継続応援金」の申請受け付けを開始しております。

さらに、福岡県と連携し取り組んでおります就労支援事業につきましては、8月末時点で大学生を36名、職を失った方を14名雇用しております。

市立小中学校の対応につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止による臨時休業のために実施できなかった授業時数を確保するため、夏季休業日の期間を本年度に限り短縮し、8月8日から8月23日の16日間といたしました。

感染予防対策につきましては、感染予防施策の参考にするため、6月30日に行政アドバイザー会議を開催し、専門家の方々からさまざまなご助言等をいただきました。

感染拡大防止の啓発として、8月1日から防災行政無線で市民の皆様に感染予防対策を呼びかけるとともに、市ホームページにおけるメッセージの動画配信やチラシの全戸配付を行いました。また、新型コロナウイルス感染症対策の長期化へ備え、その予防と対策などに生かしていただくため、8月27日に市内の福祉事業所等を対象に、「新型コロナウイルス感染症に関する講演会」をコスモスコモンで開催いたしました。講師に飯塚病院感染症科部長の野多加志さんを招聘し、日常業務における感染対策に関する疑問に答える形で「新型コロナウイルスの感染対策 ～正しく恐れ、正しく対応する～」をテーマに講演を行い、会場に96人、オンライン会議システムで33人、合わせて129人の方が参加されました。

本市としましても引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策と経済対策を両輪として、市民の皆様や事業主の皆様への影響を最小限に食いとめるべく、迅速かつ的確な対策を講じながら、この難局に立ち向かってまいります。

まず、総務部について報告いたします。

飯塚市長等及び飯塚市議会議員の資産等の公開に関する条例に基づき提出された32名の資産等報告書の審査につきましては、資産等報告書審査会が6月30日から3回にわたり開催され、8月6日に意見書が提出されました。

防災対策につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6月15日に開催を予定しておりました「飯塚市防災会議」を書面会議にて実施いたしました。指定緊急避難場所等の見

直しを含めた「令和2年度飯塚市水防計画及び飯塚市地域防災計画」について承認を得るとともに、新型コロナウイルス感染症に係る避難対策について報告を行いました。

また、8月22日に予定しておりました「飯塚市総合防災訓練」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止いたしました。

次に市民協働部について報告いたします。

7月の同和問題啓発強調月間における街頭啓発につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、人権講演会は11月に延期することとなりました。

8月23日に予定しておりました「祭りいづか筑穂」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

また、11月に予定しておりました「鎮西竜王まつり」、「まつり菰田」並びに9月から11月にかけて予定しておりました「住民運動会」についても中止することとなりました。

8月8日にコスモスコモンにおいて、健幸寿命の延伸に向けた取り組みの一環として、「コロナに負けるな！外出自粛による運動不足を解消しよう！」と題した講演会を開催し、150人の参加のもと、新型コロナウイルス感染症による外出自粛によって引き起こされる健康2次被害に対する理解を深めることができました。

次に経済部について報告いたします。

新産業の創出につきましては、7月3日に各種証明書の電子交付に関する実証事業を行うため、最先端の情報技術であるブロックチェーン技術を有する市内のIT企業等4社と連携協定を締結しました。

10月中旬から11月初旬までの間で予定していました「2020いづかオータムフェスタ（かいた産業まつり、産業祭りINちくほ、ふれ愛庄内、筑前の國いづか街道まつり）」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止することとなりました。

次に教育委員会について報告いたします。

「本物・未来志向の人材育成事業」として、6月24日に立岩小学校で、6月25日に飯塚鎮西中学校で開催を予定しておりました「ヤングアメリカンズ」によるワークショップにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止いたしました。

終わりに企業局について報告いたします。

水道事業につきましては、「県道飯塚山田線配水幹線布設替（1工区）工事」ほか8件を発注し、順次着工しております。

下水道事業につきましては、「鯉田第四汚水幹線管渠布設（1工区）工事」ほか3件を発注し、順次着工しております。

また、例年、小学4年生を対象に上下水道の仕組みなどを紹介する出前授業を開催しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため本年度は中止し、その代替として出前授業の内容を収録したDVDを作成し、各小学校に配付いたしました。

以上が6月市議会定例会以降、本日までの事務事業の大要であります。

本定例会に提案申し上げます案件は、補正予算議案2件、条例議案5件、人事議案1件、専決処分の承認議案1件、その他の議案5件、認定16件、報告6件であります。

それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。行政報告を終わります。

○議長（上野伸五）

「常任委員会の中間報告」を議題といたします。総務委員長の報告を求めます。11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

総務委員会に付託を受けています調査事件1件について、中間報告をいたします。

「入札制度について」は、執行部から、「令和元年度工事契約落札率別内訳表」及び「令和

2年度6月末までの工事契約落札率別内訳表」等の資料提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、コピー機の調達については、特定の業者に偏っている状況があるが、市はどのように認識しているのかということについては、物品の調達については、入札や見積もり合わせにより最も安いものを調達しており、落除きがないため、結果として納入業者が偏っているが問題はないと考えている。見積もり合わせの場合は各課での発注となるが、見積もりをとる場合には、業者の受注機会に配慮し、特定の業者に偏らないようにすること、第1希望の市内業者を優先し選考すること等について、研修等で周知しており、偏った選考とならないように努めているという答弁であります。

次に、飯塚市測量設計組合より市長及び議長宛てに提出された「飯塚市の入札・契約に関する要望書」で、測量・建設コンサル業務委託における最低制限価格の引き上げを要望されているが、これまでに最低制限価格を見直したことがあるのか。また引き上げを検討する考えはあるのかということについては、最低制限価格の設定は合併当初は行っていなかったが、過度な低入札受注の防止及び適正な履行を確保することを目的として、国の低入札価格調査基準に準じ、平成24年度に設定している。その後、見直し等は実施しておらず、まずは市の内部で協議し、見直すべきかを判断する必要があるため、今後、県内の最低制限価格の設定状況等を調査研究していくという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（上野伸五）

総務委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

福祉文教委員長の報告を求めます。17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

福祉文教委員会に付託を受けています調査事件2件について、中間報告をいたします。

「保育行政について」は、執行部から、「市内居住児童の特定教育・保育施設支給認定状況」等について、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、認可保育所及び認定こども園の未利用児童78名のうち、指定園のみを希望する児童等を除く待機児童は33名となっているが、企業主導型などの認可外保育施設の利用児童を把握しているのかということについては、今後、認可外保育施設への調査を行い、施設を利用している児童数などの実態把握に努めていくという答弁であります。

次に、認可保育所及び認定こども園ではゼロ歳児の受け入れ可能人数より申し込み人数が超過しているため、入所が難しい状況にあるとのことだが、どのような対応を考えているのかということについては、認可外保育施設への入所案内や、公立保育所で会計年度任用職員の保育士を募集するなど、ゼロ歳児の受け入れ拡大を図っているという答弁であります。

次に、未利用児童のうち、求職中の世帯は21世帯となっているが、そのうちひとり親家庭は何世帯あるのかということについては、現在、1世帯であるという答弁であります。

この答弁を受け、新型コロナウイルスの影響で失業者が増加している中、求職中のひとり親家庭が困窮することがないように希望する施設への入所に努めてほしいという意見が出されました。

次に、「児童生徒の安全対策について」は、執行部から、「IoTを活用した児童見守りシステムの概要」について、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、児童生徒の登下校中の安全対策は、学校管理下で行っているのかということについては、学校の働き方改革を示した中央教育審議会では、登下校中の見守り活動は学校や教師の本来的な業務ではないとされているが、各学校において児童生徒の安全に留意しながら、登下校中の安全対策に努めているという答弁であります。

次に、福岡市の児童見守りシステムは、どのような経緯で導入されたのかということについては、当該市の議会から児童見守りの提案を受け、所管課を通じ、システム事業者、学校、PTAとの協議を経て、導入が決定しているという答弁であります。

この答弁を受け、本委員会においても同様に児童生徒の安全対策について見識を深めており、児童見守りシステムに対して学校、PTA、保護者等がどのような意見を有しているのかアンケート調査を実施してほしいという意見が出されました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（上野伸五）

福祉文教委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

協働環境委員長の報告を求めます。3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

協働環境委員会に付託を受けています調査事件2件について、中間報告をいたします。

「公共交通・お出かけ支援について」は、執行部から資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、買い物ワゴンの運行に関し、新型コロナウイルス感染症を心配する声は上がっていないのかということについては、昨年と比較すると利用者は若干減少しており、高齢者の中には不安を感じながら利用されている方もおられるものと認識している。県からも移動支援を含む地域公共交通は、予防策を講じた上で実施するよう要請を受けており、利用者や運行事業者に、マスクの着用や手指の消毒、車内の窓をあけるなどの協力をお願いした上で、継続して運行しているという答弁であります。

次に、予約乗合タクシー及び買い物ワゴンに関するアンケート調査項目の中に、買い物ワゴンが有料になった場合も利用するのか、平日に利用できるものを選ぶ場合に、有料の買い物ワゴンと予約乗合タクシーのどちらを利用するのかなどの項目があるが、どのような目的でこのような調査項目を設定したのか、また買い物ワゴンの有料化を検討しているのかということについては、今後のコミュニティ交通のあり方を検討する中で、地域内の輸送形式として定時定路線型、デマンド型のどちらが適しているのか、地域のニーズはどのようになっているのかを検証するために質問項目を設定した。買い物ワゴンの有料化は、現在のところ検討していないが、市全体の公共交通のあり方を考える上で、各地区の意向等を踏まえて検討すべき課題の一つであると捉えているという答弁であります。

次に、来年度以降のコミュニティ交通体系の素案作成の進捗状況はどのようになっているのかということについては、新型コロナウイルス感染症の影響で、公共交通事業者の経営状況や市民生活、社会情勢が大きく変化しており、利用者の意見の集約等も難しく作業が進んでいない状況である。社会情勢が落ちついた段階で、さまざまな会議等に参加し、市民意見を聴取するとともに、これまでのアンケート結果や先進事例等も参考にしながら素案作成を進めたいと考えているという答弁であります。

この答弁を受けて、時間的な制約もある中、十分な検討ができていないため、地域公共交通協議会に素案作成のスケジュール変更を申し出ることにはできないのかということについては、市としても新型コロナウイルス感染症の影響で予定どおり作業を進めることが難しい状況であると考えている。今後3年間の計画となるため、効果的、効率的かつ持続可能な公共交通体系となるよう慎重に検討する必要がある、スケジュール変更についても地域公共交通協議会で協議していきたいという答弁であります。

次に、本年10月1日に減便・廃止となる民間バス路線の4区間について、コミュニティバスや予約乗合タクシーを活用して代替運行を行うとのことであるが、現在の民間路線バスと同様に

中心市街地まで運行できないのかということについては、コミュニティ交通は、民間交通事業が縮小する原因となるような運行はできないものと考えている。また、第2次飯塚市地域公共交通網形成計画において、民間交通とコミュニティ交通を効果的・効率的に結び、持続安定的な交通ネットワークの確保を図る方針を立てており、この考え方に基づき、地域住民と協議し、運行形態を決定したという答弁であります。

また、審査の過程において、民間バス事業者から路線廃止の申し出が続いているため、他自治体の首長とも連携して、市長みずから民間バス事業者に対し、今後の事業計画等を提示するよう働きかけを行うべきであるとの意見が出されました。

次に、「健康づくり」について、執行部から、健康づくりに関連する資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、市内の体育施設については、指定管理を行っており、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減少し、利用料金収入も減少している状況であるが、指定管理者に対する財政支援等は検討しているのかということについては、減収となっている施設は、市全体で取りまとめ方針を出すことを検討している。休業等により不要となった経費もあるが、人件費等については補償することを検討しており、今後、指定管理者と十分協議していきたいという答弁であります。

次に、ウォーキングや検診受診に応じてポイントが付与され、特典がもらえる健幸ポイント事業について、同様の事業が県でも行われているが、内容を事前に把握していなかったのか。また、事業費はどの程度かかっているのかということについては、県の説明会にて事業内容を確認したが、市の事業とは、身体の状態を正しく見ることのできるデータを蓄積するという面で異なった内容であると考えている。事業費としては、約5400万円となっているという答弁であります。

次に、新型コロナウイルス感染症の拡大による健康への影響について、どのように考えているのかということについては、緊急事態宣言が解除された後も、高齢者の間で不要不急の外出を避ける動きがあり、孤食や社会参加の減少により、健康の2次被害であるフレイルが進むことを危惧している。今後、認知症の増加や筋力低下から起こる転倒などにより、寝たきりとなるといった負のスパイラルに陥ることが懸念されるという答弁であります。

次に、保健師の業務については、市民と接触する機会も多く、新型コロナウイルス感染症により、どのような影響を受けているのかということについては、保健師の業務は、面会や聞き取りが大きなウエートを占めているため、業務が行いにくい状況である。特に集団検診については、会場に100人以上が集まる状況となるため、病院での個別検診に変更しているが、このことにより、個別面談等が行えず、母子の健康状態の把握が難しい状況であるという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（上野伸五）

協働環境委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

経済建設委員長の報告を求めます。4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

経済建設委員会に付託を受けています調査事件1件について、中間報告をいたします。

「産業振興について」は、執行部から、「令和2年度 飯塚市農産加工品ブランド化推進事業」及び「令和2年度 戦略的広域観光振興事業」について資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、これまでに飯塚市農産加工品ブランド化推進事業で製作した4商品について、販売価格はどのように決めたのかということについては、飯塚市農産加工品ブランド化推進事業協議会において、製品の原価、利益、製造元の意見等を踏まえ、類似商品を参

考に競争力のある販売価格を設定しているという答弁であります。

次に、この4商品の販売促進のために、今日までどのような努力をしてきたのかということについては、福岡で開催される食の展示会などへの出品や飯塚市観光協会と連携しながら各種イベントに出品するなど、販路拡大につながるよう商品の宣伝等を行っているという答弁であります。

この答弁を受けて、この4商品の販売促進のためには、店頭に多く並べるなど、さらなる地道な努力をする必要があり、その上で市場競争力に任せるべきである。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中小企業が経営に困っている中、4商品だけに注力するのではなく、競争力のある既存の地域の特産物に目を向けて、販売促進に工夫を加えて取り組むべきであるという指摘がなされました。

次に、飯塚市測量設計業組合から提出された要望書に関して、中小企業振興の観点からどのように考えているのかということについては、「測量業務の安定的確保と分離発注」については、公共事業の平準化を図りながら、安定的な発注を考え、分離発注については、引き続き積極的に取り組んでいく。「他分野業務での組合員の活用」については、指名業者登録の段階で測量業務を第1希望としていけば、当該分野での指名が原則となるが、来年度に向けて測量業者を対象とする災害協定の検討をしており、その中で測量と設計を含めた業務を依頼することで他分野での技術力向上につながるよう考えているという答弁であります。

この答弁を受けて、今後、インフラの再整備を進めるとなった際に、技術者が足りず事業に支障が出るといったことにならないよう、中小企業振興という形で、地場業者の育成に取り組んでほしいという意見が出されました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（上野伸五）

経済建設委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

「議案第89号 令和2年度 飯塚市一般会計補正予算（第8号）」から「議案第101号 専決処分の承認（令和2年度 飯塚市一般会計補正予算（第7号）」までの13件及び「認定第1号 令和元年度 飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」から「認定第16号 令和元年度 飯塚市立病院事業会計決算の認定」までの16件、以上29件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（梶原善充）

ただいま上程されました議案のうち、まず予算関係の議案から、「一般会計特別会計補正予算書」により、提案理由の説明をいたします。

7ページをお願いいたします。「議案第89号 令和2年度 飯塚市一般会計補正予算（第8号）」につきましては、第1条で、後ほどご説明します7月31日専決後の既定の予算に2億386万4千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を899億5735万3千円とし、第2条で「繰越明許費」を、第3条で「債務負担行為」を、第4条で「地方債」を補正しようとするものでございます。

今回の補正は、補助事業及び新型コロナウイルス感染症対策に要する経費等、今後の所要額を補正するものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

25ページをお願いいたします。「議案第90号 令和2年度 飯塚市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、予算額に補正はありませんが、第1条で「債務負担行為」を補正するものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

続きまして、議案番号が飛びますが、議案書55ページをお願いいたします。

議案第101号の「専決処分の承認」につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。



「令和2年7月31日専決」と記載しております「一般会計補正予算書」によりご説明いたします。

3ページをお願いいたします。専決第20号「令和2年度 飯塚市一般会計補正予算（第7号）」につきましては、第1条で、既定の予算に1億4810万5千円を追加して、歳入歳出予算の総額を897億5348万9千円とし、第2条で「繰越明許費」を、第3条で「地方債」を補正しようとするものでございます。

今回の専決処分は、令和2年7月の大雨災害にかかる災害復旧に要する経費を補正するものでございます。内容の説明につきましては、省略させていただきます。

以上で予算関連議案の説明を終わります。

続きまして、予算関連議案以外の議案について、説明いたします。

議案書5ページをお願いいたします。「議案第91号 飯塚市手数料条例の一部を改正する条例」につきましては、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の一部改正に伴い、個人番号の通知カードが廃止されたため、再交付手数料に関する規定を削除するものでございます。

7ページをお願いいたします。「議案第92号 飯塚市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令」の施行に伴い、関係規定を整備するものでございます。主な改正内容としましては、家庭的保育事業所等が行う保育の終了後においても引き続き教育または保育が受けられる場合の連携施設の確保を不要とする規定を追加するものでございます。

15ページをお願いいたします。「議案第93号 飯塚市子育て支援センター条例の一部を改正する条例」につきましては、穂波交流センター2階に穂波子育て支援センターを設置するため、関係規定を整備するものでございます。

17ページをお願いいたします。「議案第94号 飯塚市交流センター条例の一部を改正する条例」につきましては、穂波交流センターの耐震改修に伴う各部屋の面積の変更を行うものでございます。

20ページの議案第95号につきましては、後ほどご説明いたします。

22ページをお願いいたします。「議案第96号 契約の締結」につきましては、二瀬交流センター建設工事について、赤尾・西特定建設工事共同企業体と3億5006万7000円で請負契約を締結するものでございます。

34ページをお願いいたします。「議案第97号 指定管理者の指定」につきましては、飯塚立体駐車場の指定管理者として、「太平ビルサービス株式会社」を令和3年度から5年間指定するものでございます。

37ページをお願いいたします。「議案第98号 指定管理者の指定」につきましては、街なか子育てひろばの指定管理者として、「特定非営利活動法人 つどいの広場いづか」を令和3年度から5年間指定するものでございます。

41ページをお願いいたします。「議案第99号 指定管理者の指定」につきましては、「サン・アビリティーズいづか」の指定管理者として、「特定非営利活動法人 いづか障害児者団体協議会」を令和3年度から5年間指定するものでございます。

46ページをお願いいたします。「議案第100号 市道路線の認定」につきましては、開発帰属等に伴い、8路線を認定するものでございます。

56ページをお願いいたします。「認定第1号 令和元年度 飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」から67ページの「認定第12号 令和元年度 飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定」までにつきましては、地方自治法の規定に基づき、令和元年度の各会計の決算の認定をお願いするものでございます。なお、内容の説明につきましては、省略させていただきます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（上野伸五）

企業管理者。

○企業管理者（石田慎二）

続きまして、企業局関連議案の提案理由をご説明いたします。

議案書の20ページをお願いいたします。「議案第95号 飯塚市病院事業条例の一部を改正する条例」につきましては、飯塚医療圏における救急医療体制を確保し、2次救急医療機関としての役割を担っていくに当たり、土曜日を休診日とし、救急診療体制を強化するため、本案を提出するものでございます。

68ページをお願いいたします。「認定第13号 令和元年度 飯塚市水道事業会計決算の認定」から71ページの「認定第16号 令和元年度 飯塚市立病院事業会計決算の認定」の以上4件につきましては、いずれも地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、決算の認定をお願いするものでございます。なお、決算書及び決算附属書のほかに決算資料を提出しております。内容の説明は省略させていただきます。

以上、簡単ですが、企業局関連議案の提案理由説明を終わります。

○議長（上野伸五）

認定議案に対する監査委員の審査報告をお願いいたします。城丸秀高監査委員。

○監査委員（城丸秀高）

令和元年度一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算審査の結果を報告いたします。

地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき市長から審査に付されておりました令和元年度各会計の歳入歳出決算及び政令で定められた附属書類並びに基金の運用状況に関する調書等の審査を行いました。審査は、各会計の決算書及び附属書類の合規性及び計数の正確性並びに決算収支の状況などに主眼を置き、関係帳簿との照合、点検、あるいは内容の検討などを主体に行いました。

審査の結果、令和元年度決算の内容は正確に表示し、決算状況も適正であることが認められました。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき市長から審査に付されておりました令和元年度 健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類等についての審査につきましては、合規性及び計数の正確性など、適正に作成されているかどうかを主眼として実施しましたが、いずれも適正に作成されているものと認められました。

詳細につきましては、令和元年度 飯塚市歳入歳出決算及び基金運用状況、財政健全化並びに経営健全化審査意見書に記載しておりますので、省略させていただきます。

以上をもちまして、令和元年度決算審査結果の報告を終わります。

○議長（上野伸五）

提案理由の説明及び監査委員の審査報告が終わりましたが、上程議案29件のうち、「議案第89号」から「議案第101号」までの13件及び「認定第13号」から「認定第16号」までの4件、以上17件に対する質疑、委員会付託は後日行いたいと思いますので、ご了承願います。

ただいまより「認定第1号」から「認定第12号」までの12件に対する質疑を受けますが、質疑される議員におかれましては秩序正しく能率的な審議を行うため、会議規則第51条に基づき簡明な質疑を行っていただきますようお願いいたします。また、質疑が長時間に及ぶ場合には、会議規則第52条に基づき、議長において質疑の回数を制限させていただくことがありますので、あらかじめご了解願います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案12件は、特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の名称は、「令和元年度決算特別委員会」とし、委員定数は11名といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、3番 光根正宣議員、4番 奥山亮一議員、6番 兼本芳雄議員、7番 金子加代議員、8番 川上直喜議員、11番 田中武春議員、19番 田中博文議員、22番 松延隆俊議員、23番 瀬戸 光議員、26番 佐藤清和議員、28番 秀村長利議員、以上11名を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました11名の方々を、令和元年度決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたしますので、その間、正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開いたします。

正副委員長が決定いたしましたので、発表いたします。委員長、28番 秀村長利議員、副委員長、11番 田中武春議員であります。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時01分 散会

◎ 出席及び欠席議員

( 出席議員 28名 )

1番	上野伸五	15番	田中裕二
2番	坂平末雄	16番	吉松信之
3番	光根正宣	17番	福永隆一
4番	奥山亮一	18番	吉田健一
5番	土居幸則	19番	田中博文
6番	兼本芳雄	20番	鯉川信二
7番	金子加代	21番	城丸秀高
8番	川上直喜	22番	松延隆俊
9番	永末雄大	23番	瀬戸光
10番	深町善文	24番	平山悟
11番	田中武春	25番	古本俊克
12番	江口徹	26番	佐藤清和
13番	小幡俊之	27番	道祖満
14番	守光博正	28番	秀村長利

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 石松美久

議会事務局次長 許斐博史

議事総務係長 淵上憲隆

書記 安藤良

議事調査係長 岩熊一昌

書記 伊藤拓也

書記 今住武史

◎ 説明のため出席した者

市長 片峯誠

都市建設部次長 中村洋一

副市長 梶原善充

企業局次長 本井淳志

教育長 武井政一

企業管理者 石田慎二

総務部長 久世賢治

行政経営部長 久原美保

都市施設整備推進室長 山本雅之

市民協働部長 久家勝行

市民環境部長 永岡秀作

経済部長 長谷川司

福祉部長 實藤和也

都市建設部長 堀江勝美

教育部長 二石記人

企業局長 原田一隆

公営競技事業所長 浅川亮一

福祉部次長 渡部淳二

